

## 文学部A方式Ⅰ日程・経営学部A方式Ⅰ日程・人間環境学部A方式

## 3限 選択科目 (60分)

科目	ページ	科目	ページ	科目	ページ
政治・経済	2~23	日本史	24~44	世界史	46~60
地理	62~70	数学	72~77		

## 〈注意事項〉

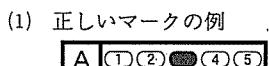
- 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないこと。
- 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
- 科目の選択は、受験しようとする科目の解答用紙を選択した時点で決定となる。  
一度選択した科目の変更は一切認めない。
- 数学については、定規、コンパス、電卓の使用は認めないので注意すること。
- マークシート解答方法については、以下の注意事項を読みなさい。

## マークシート解答方法についての注意

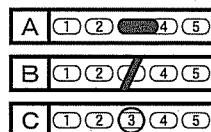
マークシート解答では、鉛筆でマークしたものを機械が直接読みとって採点する。したがって解答はHBの黒鉛筆でマークすること(万年筆、ボールペン、シャープペンシルなどを使用しないこと)。

## 記入上の注意

- 記入例 解答を3にマークする場合。



- (2) 悪いマークの例



枠外にはみださないこと。

○でかこまないこと。

- 解答を訂正する場合は、消しゴムでよく消してから、あらためてマークすること。
- 解答用紙をよごしたり、折りまげたりしないこと。
- 問題に指定された数よりも多くマークしないこと。

- 問題冊子のページを切り離さないこと。

# (政 治・経 済)

[ I ] 次の文章を読んで、下記の問い合わせに答えよ。

犯罪に対して、真実を解明し、刑罰を科すことは、社会の秩序を維持し、将来の犯罪を予防するために必要なことであり、国家の重要な役割の一つであると考えられている。しかし、これまでの歴史の中では、国家機関が、犯罪の捜査等に名を借りた政治活動の弾圧を行ったことや行き過ぎた犯罪捜査のために不当な身体の拘束や拷問がなされたこともあった。日本国憲法では、このような歴史を反省し、刑事手続きにおける人権の保障について、細かく定めている。

例えば、憲法 A 条は、拷問及び残虐な刑罰を禁止している。

B 条は、適正手続きの原則と罪刑法定主義を規定しているとされる。  
(1) さらに、C 条は、自白を得るために捜査機関による不当な拘禁や拷問が行われたことに鑑み、1項で黙秘権を保障するとともに、2項で強制、拷問等による自白や不当に長い抑留・拘禁後の自白を証拠とすることを禁じている。また、恣意的な捜査を抑制するため、D 条は逮捕について、E 条は住居への侵入や所持品等の搜索・押収について、令状主義を定めている。  
(2)

(3) 捜査機関がこれらの規定を遵守しているかを監視するとともに逮捕・勾留されている被疑者の権利を守るため、F 条により、弁護人の依頼権が保障されている。

このような憲法における人身の自由の保障にもかかわらず、捜査機関による不当な捜査活動や冤罪事件はなくなっていない。このうち冤罪の危険性は、無実の人の生命を奪ってしまうことにつながるため、死刑を廃止しようという主張の論拠の一つにもなっている。実際に、死刑判決が確定した後に、再審によって無罪となった事件もある。これらの問題は、刑事手続きにおける被疑者及び被告人のさらなる人権保障の拡充の必要性を示しており、刑事司法のあり方について議論が行われている。

問1 文中の空欄 [A] ~ [F] に当てはまる数字として、最も適切なものを次のア～コのなかからそれぞれ1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。ただし、同じ記号を2回以上使わないこと。

ア 13

イ 14

ウ 18

エ 21

オ 31

カ 33

キ 34

ク 35

ケ 36

コ 38

問2 下線部(1)に関する次のア～エの記述のうち、最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア [B] 条と39条の趣旨から、不意打ちによる処罰を防止するため、あらかじめ何が犯罪となるかを法律または政令で定め、国民に知らせる罪刑法定主義が要求されている。

イ 慣習法も法であることに変わりはないから、慣習法による刑罰も罪刑法定主義及び [B] 条には違反しない。

ウ [B] 条による適正手続きの原則は、手続きを法律で定めることを要求しているが、その内容は問題としていないので、他の憲法の条文に反しない限り、どのような手続きを定めても合憲である。

エ [B] 条及び刑事訴訟法の趣旨から、有罪とも無罪とも確信することができない被告人については無罪とすべきであるという、「疑わしきは被告人の利益に」という原則が尊かれる。

## 政治・経済

問3 下線部(2)に関する次のア～オの記述のうち、最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 違法な捜査の抑制という観点から、令状主義には例外はなく、いかなる場合も無令状の逮捕等は許されない。
- イ 不当な逮捕等がなされないよう、事前に司法官憲が審査することが重要であるので、一旦令状の発付を受ければ、逮捕する被疑者や侵入、捜索又は押収の相手方に令状を見せる必要はない。
- ウ どのような犯罪の嫌疑によって逮捕する必要があるのかを明らかにするため、逮捕令状には逮捕の理由となる犯罪を記載することが必要である。
- エ 令状は、原則として裁判所が発付するが、捜索・押収については、検察官も令状発付を行うことができる。
- オ 捜索・押収については、事前にどのような物が存在しているかはわからないので、捜索・押収の対象物を記載する必要はない。

問4 下線部(3)に関して、刑事手続きにおける被疑者・被告人の人権を守るための弁護人の役割として、次のア～オの記述のうち、最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 弁護人依頼権は、逮捕・勾留中の自白の強要による冤罪を防止することが重要な目的であるため、逮捕・勾留された後、取調べを開始するまでは、弁護人依頼権を制限することも許される。

イ  F 条及び37条3項は、弁護人依頼権を実質的に保障するため、起訴前の被疑者と起訴後の被告人の両方について、国が費用を負担して弁護人を選任する国選弁護人制度を規定している。

ウ 当番弁護士制度とは、逮捕、勾留された被疑者のために迅速に弁護士による援助を与え、被疑者的人権を守るために、当番制で弁護士を派遣し、留置場や拘置所にいる被疑者と接見する制度である。

エ 当番弁護士制度では、無償で初回の接見を依頼することができるが、その費用は国が負担している。

オ  F 条は、被疑者が希望する場合には、捜査機関による取調べに弁護士を立ち会わせることを要求している。

## 政治・経済

問5 下線部(4)に関して、次の①から③の説明に対応する事件として、次のア～クの事件のうち、最も適切なものをそれぞれ1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ① 昭和23年に起こった強盗殺人事件について、取調中の自白が有力な証拠とされて死刑判決が確定した後、死刑囚として史上初めて再審無罪が確定した事件。
- ② 平成2年に起こった女児殺害事件について、自白及びDNA鑑定が有力な証拠とされて無期懲役の判決が確定したが、再審の裁判でDNAの再鑑定が行われた結果、当時のDNA鑑定が誤りであったことが判明し、再審無罪が確定した事件。
- ③ 厚生労働省の局長であった被疑者に対する虚偽公文書作成罪などの事件で捜査を担当した検察官が、押収したフロッピーディスクの記録を改ざんしたことが発覚し、地裁での無罪判決が確定した事件。

ア 足利事件	イ 財田川事件	ウ 志布志事件
エ 白鳥事件	オ 平賀書簡事件	カ 免田事件
キ 郵便不正事件(村木事件)		ク 横浜事件

問6 下線部(5)に関して、死刑制度をめぐる状況についての次のア～オの記述のうち、最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 最高裁判所は、憲法 B 条で法律の定めによる手続きに従った刑罰としてであれば、生命を奪うことも予定している以上、立法府がどのような死刑制度を採用したとしても、残虐な刑罰に当たることはないとした。
- イ 我が国は、法律に死刑の定めがあり、裁判において死刑判決が出されることもあるが、国際的な批判が強いため、現在では、事実上、死刑の執行が行われていない状況にある。
- ウ 我が国では、回答者の過半数が死刑制度に反対しているという内閣府のアンケート調査があり、死刑廃止の主張の論拠の一つとなっている。
- エ 国連では死刑廃止条約の採択が目指されているが、日本などの反対により、未だ実現していない。
- オ 2015年末の時点で、100カ国以上の国が死刑を廃止している。

問7 下線部(6)に関する次のア～オの記述のうち、最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 再審事件においては、すでに裁判所が慎重に審理した上で有罪が確定したものであるから、確定した有罪判決の事実認定が誤りであったことが合理的疑いを超える程度に証明されない限り、再審は開始されない。
- イ 再審は特別の非常救済手続きであるから、通常の異議申立て手続きである上訴を行ったにもかかわらず有罪が確定した者にしか利用できない。
- ウ 再審で無罪が認められても、それまでの身体拘束に対する補償を行う制度がないことが問題となっている。
- エ 有罪判決が誤っているという主張だけで再審請求を認めてしまうと、既に行われた裁判の確定の意味がなくなってしまうから、再審の開始は、無罪の新証拠をあらたに発見したときなど、限られた場合にしか認められない。
- オ 無罪事件について、特に理由のある場合には、検察官による有罪を求める再審請求も認められる。

## 政治・経済

問8 下線部(7)に関する次のア～オの記述のうち、最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 被疑者を、法務省の管理する拘置所ではなく、警察の管理する留置場に勾留する代用監獄制度は、自白の強要の原因となるとの批判があったが、平成18年に監獄法が廃止され、刑事収容施設法が成立した際に廃止された。
- イ 警察官・検察官と被疑者だけの密室で取調べを行うことは、自白の強要につながるとして、取調べを録音・録画し、適正な取り調べが行われたかを確認できる制度を作るべきであるとの主張があり、裁判員裁判対象事件などで立法化されているが、さらにその範囲を広げるべきだと指摘もある。
- ウ 検察官の不当な捜査活動を監視するため、平成16年の検察審査会法の改正により検察審査会の権限が強化された。
- エ 犯罪に係する電話やメール等を捜査機関が傍受することは、かつては自由に行うことができたが、盗聴法との批判が強かったため、2016年に通信傍受法が改正され、通信傍受には裁判所の令状が必要とされるとともに、対象事件が限定されることになった。
- オ 裁判員は一般の国民から選ばれるため、職業裁判官よりも、被疑者・被告人の立場に近く、違法な捜査を受けたことを話しやすいと考えられており、裁判員裁判の重要な目的の一つとされる。

〔II〕 次の文章を読んで、下記の問い合わせに答えよ。

第2次世界大戦後、アメリカを中心とした資本主義陣営とソ連を中心とした社会主義陣営の東西対立が高まつた。この対立は冷戦と呼ばれ、両陣営間の直接的な武力衝突までには至らなかつたが、両陣営のイデオロギーにもとづく軍事介入<sup>(1)</sup>や代理戦争が繰り返された。冷戦初期にアメリカの A は、ヨーロッパでの社会主義勢力拡大を防ぐため、封じ込め政策やマーシャル・プランを通じて西側諸国に対して支援を行つた。さらには、西側諸国の軍事的結束をより強めるため北大西洋条約機構(NATO)を結成した。これに対抗するソ連は、B 時代にコミニンフォルムを結成し、ヨーロッパ各国の共産党間の連携を強化した。また、C 時代には、NATO や西ドイツ再軍備に対抗してワルシャワ条約機構(WTO)を結成した。NATO と WTO の対立など、冷戦中は東西両陣営の軍事対立関係が強まり、核抑止論にもとづく激しい軍拡競争が繰り広げられることとなる。

1960年代後半にはデタントが一時進んだが、その後再び両国の関係が悪化し新冷戦と呼ばれる時代に入つて行く。しかし、D がソ連の書記長に就任すると、ペレストロイカにより国内では民主化、対外的には軍縮を含む新思考外交<sup>(4)</sup>が進められた。そして1989年には、E と D の米ソ首脳によるマルタ会談が行われ、冷戦の終結が宣言された。しかし、冷戦終結により国際政治情勢に安定がもたらされたわけではない。資本主義対社会主義という対立関係は沈静化したが、それに代わり民主化運動や民族・宗教対立を背景にした地域的な紛争<sup>(5)</sup>が多発している。また、核兵器以外の大量破壊兵器と通常兵器の軍縮<sup>(6)</sup>も進んでいるものの、北朝鮮やイランの核問題など、核なき世界に向けての課題は多い。

## 政治・経済

問1 文中の空欄  ~  に当てはまる人名として、最も適切なものを、次のア～チのなかからそれぞれ1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- |           |         |           |
|-----------|---------|-----------|
| ア アイゼンハワー | イ エリツイン | ウ カーター    |
| エ クリントン   | オ ケネディ  | カ ゴルバチョフ  |
| キ サッチャー   | ク スターリン | ケ チャーチル   |
| コ トルーマン   | サ プーチン  | シ ブッシュ（父） |
| ス フルシチョフ  | セ ブレジネフ | ソ ルーズベルト  |
| タ レーガン    | チ レーニン  |           |

問2 下線部(1)に関連する次のア～エの記述のうち、最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア イラクによるイラン侵攻で始まったイラン・イラク戦争では、アメリカがイランを、ソ連がイラクを支援した。
- イ カンボジアでは、ソ連・中国が支援するヘン＝サムリン政権とアメリカ・ASEAN諸国が支援する民主カンプチア連合政府（ポル＝ポト派、シハヌーク派、ソン＝サン派から構成）による内戦が起こった。
- ウ 第一次インドシナ戦争でのジュネーブ協定で南北に分割されたベトナムでは、アメリカがインドシナ半島の共産化を防ぐため南ベトナム（ベトナム共和国）を支援した。
- エ スエズ戦争（第二次中東戦争）は、エジプトのスエズ運河国有化に対して、イスラエルと米英仏がスエズ地区に出兵したことに始まったが、国連の停戦決議により停戦に至った。

## 政治・経済

問3 下線部(2)に関する次のア～オの記述について、正しい場合には解答欄のaを、誤っている場合には解答欄のbをそれぞれマークせよ。

- ア 北大西洋条約に基づき結成された NATO では、一または二以上の締約国に対する武力攻撃を全締約国に対する攻撃とみなし、締約国は個別的または集団的自衛権行使する。
- イ NATO の軍事組織である NATO 軍はこれまでにボスニア・ヘルツェゴビナ紛争やコソボ紛争、アフガニスタン紛争、シリア内戦に軍事介入を行っている。
- ウ 冷戦終結後、旧東側諸国のポーランドやルーマニア、トルコ、ギリシャなどがNATOに加盟し、NATO加盟国は28カ国に拡大している(2017年現在)。
- エ WTO は結成当初、東側陣営8カ国による集団安全保障体制として結成されたが、冷戦終結後には、その役割を終了し解散した。
- オ 1970年代後半のアフガニスタンにおける政治的混乱に対して、1979年にソ連軍を中心とした WTO 軍がアフガニスタンに侵攻した。

問4 下線部(3)に関して、ペレストロイカおよびグラスノスチで行われた政策として適切なものを次のア～オのなかからすべて選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 国営企業の独立採算制導入 イ 独立国家共同体(CIS)への移行
- ウ 公共事業の拡大 エ 大統領制の導入
- オ 複数政党制の導入

## 政治・経済

問5 下線部(4)に関連する次のア～エの記述のうち、正しい場合には解答欄のaを、誤っている場合には解答欄のbをそれぞれマークせよ。

- ア 冷戦終結後に世界各地で非核地帯をつくる動きが起こり、アジア地域では東南アジア、中央アジア、東アジアで非核地帯条約が締結されている。
- イ 南極条約では、南極地域の領有権主張の凍結に加え、軍事的利用や核実験の禁止を規定し、査察制度を設けて条約の履行を確保している。
- ウ ジュネーブ軍縮委員会（CCD）とその後継であるジュネーブ軍縮会議（CD）では、核兵器だけでなく生物・化学兵器、環境改変兵器に関する軍縮条約の交渉が行われてきた。
- エ 2017年7月に国連で核兵器廃絶を目指す核兵器禁止条約の採択決議が行われ、核保有国の多くが反対に回る中で、日本を含む賛成国多数で採択された。

問6 下線部(5)に関連する次のア～エの記述のうち、最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア ルワンダとスーダンの両国では大規模な内戦が起こり、大量虐殺(ジェノサイド)が発生した。

イ 北アイルランドでは、プロテスタント系住民がイギリスからの独立を求めるカトリック系住民と対立していたが、1998年のベルファスト合意によりイギリスとアイルランドの間で和平が実現した。

ウ 長年対立が続いているイスラエルとパレスチナの間ではオスロ合意にもとづきパレスチナの自治権が拡大し、パレスチナをオブザーバー国家として認める国連決議がアメリカやイギリスなどの賛成国多数で採択された。

エ 2014年3月にクリミア自治共和国はウクライナからの独立とロシアへの編入を宣言し、ロシアに編入されたが、国連総会で編入無効の決議が行われ、ロシアはクリミア編入を撤回した。

問7 下線部(6)に関して次のア～エの大量破壊兵器および通常兵器の規制を定めた条約はどのような順番で発効したか。条約が発効した順番を解答欄の1～4番目にそれぞれマークせよ。

ア クラスター爆弾禁止条約

イ 生物兵器禁止条約

ウ 化学兵器禁止条約

エ 対人地雷全面禁止条約

## 政治・経済

[Ⅲ] 次の文章を読んで、下記の問い合わせに答えよ。

日本は、農業について諸外国に対して比較優位がないから、工業やサービス業に特化すべきだという意見がある。一方、食料需給の観点から、農業の保護や振興を通じて、日本はむしろ食料を生産して自給率を高めるべきだという意見もある。

第二次世界大戦後、日本の農業は保護の対象とされてきた。同大戦の終了後、食料不足に見まわれた日本では食料生産が奨励され、農地改革が行なわれた。やがて日本が高度経済成長期にさしかかると、農業經營の近代化や農産物価格の安定など農業政策の基本方針を示す農業基本法が制定された。

(3) 1942年に施行された米や麦などの主要作物に対する [A] 制度は戦後も引き続き運用され、生産者保護の立場から、政府が買い上げる米の [B] 米価が年々引き上げられた。米生産が増え、畜産や果実、野菜など他作物生産への転換は進まなかった。

ところが、国民の食生活が多様化すると、米は生産過剰になっていった。

[B] 米価と [C] 米価の逆ザヤにより、[A] 特別会計は大きな赤字を抱えた。そこで政府は1970年に、米の作付けを制限して野菜・果樹等への転作を奨励する [D] 政策に踏み切った。

やがて、日本は農産物の多くを海外からの輸入でまかなうことになる。日本の食料自給率はしだいに低下し、近年ではカロリーベースで [E] %になっている。近年の日本のGDPに占める農業生産額の割合は [F] %で、2010年の農業就業人口は [G] 万人である。高齢化とともに、販売農家の一戸当たり経営耕地面積が諸外国に比べ零細であることがしばしば問題とされる。

経済のグローバル化を背景に、農産物の貿易自由化の波が日本に押し寄せてきた。国内でも1995年に、[A] 法に代わって、[H] 法が施行され、米の流通や価格について大幅な自由化がはかられた。また1999年には、[I] 基本法が施行され、農業の持続的発展や農村の振興、食料の安定供給などが目標とされた。さらに2000年代には、[J] 法の改正によって、農業への参入要件が大幅に緩和された。

近年は農業者が、生産した農産物を地域の伝統的な調理法等で商品に加工し、その販売も手がけることで付加価値を高める K 産業化の工夫が行われており、2011年に K 産業化法が施行されている。

また農業の生産効率を高めるために、バイオテクノロジーの応用が試みられているが、遺伝子組み換え作物(L)の安全性を疑問視する声もある。安全確保のために、牛肉やコメなどの流通履歴を管理する M の制度が導入されている。さらに昨今では、食料自給について、環境問題や食文化の観点から論じられる。<sup>(6)</sup>

問1 文中の空欄 A ~ M に当てはまる語句として、最も適切なものを、次のア～ハのなかからそれぞれ1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- |        |         |            |
|--------|---------|------------|
| ア 流通   | イ 減産    | ウ 農業・農地・食料 |
| エ JMO  | オ 約1    | カ アクセシビリティ |
| キ 約40  | ク 減反    | ケ 約1200    |
| コ 生産者  | サ (新)食糧 | シ 消費者      |
| ス 約260 | セ 六次    | ソ 農業管理     |
| タ GMO  | チ 約20   | ツ トレーサビリティ |
| テ 約15  | ト (新)食農 | ナ 食料・農業・農村 |
| ニ 販売者  | ヌ 農地    | ネ 食糧管理     |
| ノ 農業   | ハ 四次    |            |

## 政治・経済

問2 下線部(1)に関する記述として誤っているものを、次のア～オの中から1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 農産物の需要は、世界人口の増加や経済成長とともに増加する傾向がある。
- イ サトウキビやトウモロコシなどは、石油などの化石燃料にかわるバイオ燃料としても需要がある。
- ウ 天候不順などの理由で国内の農産物が不作になった場合、供給源が多くの国に広がっていることは食料の安定供給につながる可能性がある。
- エ 食料を輸入にたよると、戦争や世界的な凶作の際、食料の確保ができないくなる恐れがある。
- オ 日本は、主食の米の他、醤油・味噌・豆腐などの生産に使われる大豆についても8割を超えて自給している。

問3 下線部(2)に関する記述として誤っているものを、次のア～オの中から1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 農地改革は、第二次世界大戦後に、GHQの指導の下に実施された。
- イ 農地改革により高い小作料に苦しんでいた小作農に農地が解放され、その結果1960年までに自作農の比率は約3割に増加した。
- ウ 自ら直接農業を営まない不在地主が、土地を貸し付けて小作料を徴収する制度を寄生地主制という。
- エ 農地改革後の1952年に制定された農地法は、戦前の寄生地主制が復活することを妨げた。
- オ 農地改革では、不在地主の貸し付け地全部を政府が買い上げ、小作農に売り渡した。

問4 下線部(3)に関する記述として誤っているものを、次のア～オの中から1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 農業基本法は1961年に制定され、農業経営の自由化とともに2009年に廃止された。
- イ 農業基本法では、米のみに頼らず、畜産、果樹、野菜など、需要の増加が見込まれる農作物の選択的拡大を図ることが目指された。
- ウ 農業基本法では、経営規模の拡大や機械化による生産性の向上が目指された。
- エ 農業基本法では、農業だけで他産業並みの所得が維持できる自立経営農家の育成が目指された。
- オ 農業基本法の施行後も、農業人口の減少や、兼業化の流れは止まらなかつた。

問5 下線部(4)に関する記述として誤っているものを、次のア～オの中から1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 経営耕地面積50a以上又は農産物販売金額が年間100万円以上の農家を、販売農家という。
- イ 所得の50%以上が農業所得で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家を、主業農家という。
- ウ 所得の50%未満が農業所得で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家を、準主業農家という。
- エ 1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がない農家を、副業的農家という。
- オ 農業所得と農外所得があり、世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家を、兼業農家という。

## 政治・経済

問6 下線部(5)に関する記述として最も適切なものを、次のア～オの中から1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 自国産業の損害を回避するためのセーフガード(緊急輸入制限)は、自由貿易を阻害するため、WTOでは禁止された。
- イ WTOのドーサ・ラウンドでは、農産物の例外なき関税化が合意された。
- ウ GATTのウルグアイ・ラウンドで日本は、国内消費量の一割まで大豆の最低輸入量を段階的に拡大することになった。
- エ 日本国政府は、1990年代に、まず米の部分的な市場開放を、ついでその関税化を実施した。
- オ 環太平洋パートナーシップ協定(TPP)は、マレーシア、ブータン、アルゼンチン、チリの4カ国の経済連携協定が土台になっている。

問7 下線部(6)に関する記述として誤っているものを、次のア～オの中から1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア フード・マイレージは、輸送した食料の量に輸送距離をかけたもので、その値をもとに排出された二酸化炭素の量を計算できる。
- イ 農産物やその加工品について、生産工程や消費過程で発生する温室効果ガスを計算したカーボン・フットプリントを表示することができる。
- ウ 地産地消は、地域で生産された農産物を、直売所や学校給食等を通じて地域で消費する取り組みである。
- エ バーチャルウォーターとは、食料を輸入している国において、もしその輸入食料を生産するとしたら、どの程度の水が必要かを推定したものである。
- オ 収穫後の農産物が実際には消費までいたらず、大量に廃棄されるポストハーベスト問題の解決が望まれている。

## 〔IV〕 次の文章を読んで、下記の問い合わせに答えよ。

情報通信技術や金融技術の高度化、貿易や資本取引に関する様々な規制の緩和などにより、ヒト・モノ・カネが国境を越えて移動する「グローバル化」が進展している。経済のグローバル化は、BRICS や東南アジア諸国等の途上国への資金・技術・情報などの流入を拡大し、これらの国々の経済的な台頭をもたらした。また、経済のグローバル化は、国境を越えたヒトの移動も増加させている。こうした流れを受けて、日本企業の中には、国境を越えて活躍できる専門性の高い人材として、「グローバル人材」の育成を課題としてあげる企業も見られる。

グローバル化の主たる推進要因となった金融の自由化は、ヘッジファンドや投資銀行などの金融機関の活動を活発化させた。また、為替変動に対処するための金融派生商品、いわゆる A などの発達により、投機目的での外国為替取引が拡大した。これらの金融サービスの発達は、先進国や途上国の経済活動の活性化に寄与した面もあるが、投資銀行による国際的な金融仲介や、ヘッジファンドによる莫大な投機的資金の世界的な移動が国際経済を混乱させる傾向も見られる。その一例が、アメリカのサブプライムローン問題に端を発する2008年の世界金融危機である。

サブプライムローンは、金融の規制緩和の流れの中で開発された金融商品の1つである。(3) アメリカにおいては、中央銀行に相当する B の低金利政策によって住宅バブルが発生していた。2006年頃になると、この住宅バブルが崩壊し始めたことによってサブプライムローンの返済が滞る事例が増加し始めた。これに伴い、サブプライムローンの証券化商品を購入していたヘッジファンドや欧米の金融機関にも損失が発生し、破たんが相次いだ。これがいわゆる「サブプライムローン問題」である。これを引き金として、2008年9月、大手投資銀行リーマン・ブラザーズが経営破綻し(リーマン・ショック)、アメリカは世界恐慌以来といわれる金融危機に直面した。この危機は世界中に波及し、世界的な金融危機がもたらされることになった。(4)

世界的金融危機は、グローバル化した経済活動が持つ大きなリスクを改めて世界に認識されることになった。そのため、2008年11月にワシントンで開催された

## 政治・経済

□ C による会合(金融サミット)では、ヘッジファンドや金融機関などに対する規制・監督の強化、さらに、富裕層などが徴税逃れのために資産を移す国・地域である □ D への規制強化も検討された。しかし、その後も2010年にEU域内の国 □ E における財政危機の表面化とそれに伴う □ E 国債の暴落とデフォルトの危険性の増大、そしてその影響が金融不安としてEU全体に及んだことに見られるように、国境を越えた規模での経済危機の可能性は依然として存在している。グローバル化した経済はもはや先進国といえども一国の力でコントロールできるものではなく、国際的な協力体制の下で様々な課題に対応していくことが求められている。

問1 文中の空欄 □ A ～ □ E に当てはまる語句として、最も適切なものを次のアートのなかからそれぞれ1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- |            |          |         |
|------------|----------|---------|
| ア デリバティブ   | イ 電子マネー  | ウ レバレッジ |
| エ キーカレンシー  | オ FRB    | カ OECD  |
| キ IMF      | ク GATT   | ケ G7    |
| コ G8       | サ G20    | シ G35   |
| ス BOP 市場   | セ セーフガード | ソ 経済特別区 |
| タ タックスヘイブン | チ イギリス   | ツ クロアチア |
| テ ギリシャ     | ト イタリア   |         |

問2 下線部(1)についての記述として、最も適切なものを次のア～エの中から1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア BRICSとは、ブラジル、ロシア、インド、中国、シンガポールの5ヶ国を表す。
- イ BRICSや東南アジア諸国など成長著しい新興市場は「NAFTA」とも呼ばれている。
- ウ BRICSのうち、G20の構成国となっているのはロシアと中国のみである。
- エ BRICSのGDP合計が世界のGDP合計に占める割合は2015年時点でも20%を超えている。

問3 下線部(2)についての記述として、誤っているものを次のア～エの中から1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア ヘッジファンドとは、機関投資家や個人資産家から集めた資金を運用し、短期間で高い運用益を生み出すことを目指す基金のことである。
- イ ヘッジファンドは、不特定多数から資金を集める公募という形をとらない基金であるため、銀行に対するものよりも厳格な金融規制が適用されている。
- ウ 投資銀行の業務は、銀行業と証券業の業務を組み合わせたものであり、企業の合併や買収に関する助言や資金調達の支援などを手がける点が特徴である。
- エ 投資銀行は一般的に、企業の資金調達の支援のみならず、財務戦略に関するアドバイスも事業の一環として手がけている。

## 政治・経済

問4 下線部(3)についての記述として、最も適切なものを次のア～エの中から1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア サブプライムローンは、アメリカの金融機関が信用力の低い個人向けに貸し付けた住宅ローンである。
- イ サブプライムローンの証券化商品は、当初から、格付け機関によって低く格付けされていた。
- ウ サブプライムローンは、十分な信用力を持つ個人向けのローンよりも貸出全期間にわたって低い金利が設定されていたため、個人顧客への貸出が拡大した。
- エ サブプライムローンは、融資の際の審査が厳しく、貸し倒れのリスクが通常のローンよりも低くなるように設計されていた。

問5 下線部(4)についての記述として、最も適切なものを次のア～エの中から1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア インターバンク市場で金融機関間の決済が滞る事態に陥ったが、欧米の政府が公的資金による救済を行わず金融機関の自力再生を促したことが状況の回復を早めた。
- イ 世界的な金融危機への対応として、先進主要国の中央銀行はドル資金の供給、協調利上げなどを行った。
- ウ この金融危機を受けて、国際業務を営む銀行の自己資本比率に関する規制の強化が検討された。
- エ リーマン・ショックの影響は日本にも波及し、特に、円安の進行によって自動車産業では輸出による利益の大幅な減少という深刻な打撃を受けた。

政治・経済

問6 下線部(5)を説明したものとして、次のア～エの文章のうち、最も適切なものを1つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 金融機関が貸し出しに極端に慎重になり、企業の資金調達が困難になること
- イ 金融機関が融資先に対して契約で定めた期限の前に返済を求め、企業の資金繰りが困難になること
- ウ 政府が一般会計予算の歳入不足を補うために国債を発行すること
- エ 債務に対する利払いの遅れ、または元本の返済が不可能になった状態のこと